

埼玉県化粧品工業会行事報告書

作成日：2023年10月5日

作成者：小林 正人

行事名：第89回「薬事情報交換会」

開催月日：2023年（令和5）10月4日 14：00～14：30

開催場所：Web開催

行事責任者：井村 竜朋（株）ファイトゥデイインダストリーズ

埼玉県薬務課：相川 智之、杉山 りさ、戸田 量子、立石 実希

参加者人数：17名（井村 竜朋、森高 直樹、鈴木 聡、青木 健司、野村 彰信、広瀬 光若、荒野 直紀、山口 徳子、湯浅 浩一、竹下 勲、佐野 文恵、高木 理恵、坂本 千秋、福田 純一、仁平 守路、須藤 ゆかり、小林 正人）

内容

1. 開会

井村理事より開会

2. 埼玉化工新メンバー自己紹介

ちふれホールディングス（株） 竹下 勲様

3. 最近の薬務行政について

4. 事務局からのお願い

① 今年度の収去検査について 相川主査より

一斉監視について国から通知が7月頃発出され、例年7月1日から12月末までを実施期間としており、この期間に医薬部外品、化粧品の製造販売業者、製造業者への立ち入りを行う事となっている。

この一斉監視の中で今年度は県内の製造所にご協力をいただいて、全部で3検体の医薬部外品の収去を行った。

収去検査の項目としては、承認書に規定されている項目の検査になり、今年度中には、各製造所に結果をお返しするという流れになります。

<質問>

Q：3件の検体という事ですが、3件以上は必要なかったか？3件で大丈夫ですか。

A：例年3検体から4検体ということで、例年通りの検体数であります。

② 経済産業省清生産態統計について 相川主査より

経済産業省から 2022 年の化粧品の生産動態統計が出ていましたの紹介いたします。

データに関しては生産金額ベースとなります。

埼玉県では 2022 年の化粧品の生産金額が 1637 億 1190 万円となり、こちらの統計としては、2021 年の統計は 1695 億 4385 万円であったため、横ばい傾向であった。

全国の都道府県の中での埼玉県の順位は 3 位でした。1 位の都道府県は愛知県で 2 位は神奈川県となります。

埼玉県の最近の順位に関して、2019 年までは、長い間生産金額 1 位だったが、2020 年になって 2 位になり 2021 年には 3 位になった。

インバウンド需要が 2022 年はそこまで無かった影響、マスク着用の影響もあったことから、コロナ禍前の水準と比較すると低いままであったと考えられる。

2023 年になってから海外の入国者数もコロナ禍前に近づいているというデータもあり、マスク着用についても 5 月から個人の判断になったところで、これから回復傾向が表れるのではないかと考えられる。

<質問>

Q：数量ベースを教えてください。

A：経済産業者のデータが金額ベースの統計となるので、それ以外のデータは県としては把握していません。

Q：昨年は 1 位が滋賀県であったと思いますが、圏外になり、突然 1 位は愛知県になったという事ですか。

A：滋賀県は 2021 年生産額が高かったですが、半分以下に落ちてしまいました。

③ キャッシュレス受付の開始について 相川主査より

埼玉県ではキャッシュレス決済についての対応を進めている。

令和 5 年 1 月より手数料が発生する申請についてオンライン提出が可能となり、すでにクレジットカードなどでも支払いは可能となっている。

さらに、この 10 月 2 日から窓口で申請した場合でもクレジットカード、電子マネーやスイカ、パスモでも支払いが可能となった。

今まで支払いに使用されてきた県の収入証紙が今後、廃止となるのでご注意ください。今後、時期によって支払い方法が変わっていくことがあるので、気に留めていただきたい。現在、窓口で支払う方法としては、現金を使用して県の収入証紙を混入して支払う方法とキャッシュレス決済、2つの方法が取れるが、12 月末をもって収入証紙の販売が終了となりますので、それ以降は収入証紙は購入できません。

購入した収入証紙は来年の 3 月までは使えますので、今お手元に収入証紙がある場合は、例

年の3月までにご使用ください。

来年の1月から3月までは、県の収入証紙とキャッシュレス決済と両方が対応しているという状況となります。

県の収入証紙は、令和6年4月から使用できなくなりますが、それ以降は、窓口の支払いがキャッシュレス決済のみとなりますので注意してください。

④ ハラル化粧品について県の対応について 立石主任より

薬事研修会でハラル化粧品に関する県の取り組みについて話をさせていただきます。

今年度もジェトロと埼玉県とで合同でハラル化粧品のセミナーを開催する予定をしています。

詳細についてはまだ決まっていないのでこの場でご案内はできないが、ハラル化粧品だけではなく、化粧品の海外展開等の広いテーマでセミナーを予定しているので、皆様にもご参加いただけたらと思います。

4. 事務局からのお願い

薬事情報交換会は薬務課様と年2～3回情報を交換できる場であるので、埼化工メンバーの皆様よりご質問、こんなお話を聞きたい等ありましたら、事務局の方にお知らせいただきたいというお願いです。ご質問頂いた会社名を伏せてご回答を頂くようにいたします。

次回確認日は12月1日メンバーの皆様にもメールを配信いたしますので返信いただけますようお願いいたします。